

那須塩原市サステナブルセンターの設置について

■趣旨

「2050 Sustainable Vision 那須塩原」で掲げたネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーの3施策の統合的な実施により、環境政策を相乗的に進め、持続可能な環境都市の実現を目指します。

■概要

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を推進するため、令和 7 年 4 月 1 日に施行された「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」（令和 6 年法律第 18 号）の規定に基づく地域生物多様性増進活動支援センターを設置するに当たり、「2050 Sustainable Vision 那須塩原」で掲げる持続可能な環境都市の実現に向け、既存の地域気候変動適応センターとしての機能及び資源循環の推進等に関する機能を統合し、「サステナブルセンター」として設置するものです。

那須塩原市サステナブルセンター

設置目的

生物多様性の回復、脱炭素の実現及び循環型社会の構築により、持続可能な環境都市を実現するため

組織

センター長：環境戦略部長
(庶務：環境戦略部ネイチャーポジティブ課)

所掌事項

地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律に定める地域生物多様性増進活動支援センターとしての機能

気候変動適応法に定める地域気候変動適応センターとしての機能

資源循環の推進に関し、必要な情報の収集、整理、分析及び提供並びに助言を行う拠点としての機能に関する事項

上記のほか、生物多様性の保全、気候変動対策の推進、資源循環の推進等に関する事項

それぞれの運用は別に定める

■運用開始日

令和 7 (2025) 年 7 月 18 日

問い合わせ先

環境戦略部 ネイチャーポジティブ課

課長 村松 一紀 電話 0287-62-7141